

道州制推進知事・指定都市市長連合第4回総会

議事録

平成26年1月15日(水) 13:30～13:50

PHP研究所東京本部12階特別会議室

出席者(敬称略)

共同代表 宮城県知事 村井 嘉浩

副代表 佐賀県知事 古川 康 浜松市長 鈴木康友

構成メンバー 北海道地域主権局長 佐藤和哉 新潟県東京事務所長 岡俊幸
愛知県分権・広域連携監 鳥居保博 大阪府地域主権課長 小高将根
熊本県総括審議員 内田安弘 千葉市東京事務所長 皆川達也
川崎市自治政策部長 袖山洋一 相模原市東京事務所長 鈴木泰明
静岡市東京事務所長 西ヶ谷隆司 名古屋市東京事務所長 鈴木誠二
京都市東京事務所長 上田誠 大阪市東京事務所長 中喜多孝之
堺市東京事務所長 射手矢 修一郎 岡山市東京事務所長 粕谷明
北九州市シティプロモーション首都圏本部長 小田昭裕
福岡市東京事務所長 永浦洋彦

事務局 (司会) 宮城県震災復興・企画部長 伊藤和彦

(説明) 宮城県震災復興・企画部震災復興政策課長 千葉隆政

○宮城県 伊藤部長

本日は、お忙しいところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局を務めております、宮城県震災復興・企画部長の伊藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、道州制推進知事・指定都市市長連合の第4回総会を開催いたします。議事に先立ち、当連合の共同代表であります村井嘉浩宮城県知事から御挨拶を申し上げます。村井共同代表、よろしくお願いいたします。

○宮城県 村井知事

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また御遠方より、道州制推進知事・指定都市市長連合の第4回総会に御参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、安倍政権発足以来、統治機構改革の議論の中で、道州制の導入がクローズアップされ、にわかに現実味を帯びてきました。

国会では、昨年6月に日本維新の会とみんなの党が、「道州制への移行のための改革基

本法案」を共同提出する一方、与党の道州制推進基本法案は残念ながら先の臨時国会への提出は見送られましたが、次の通常国会への提出の準備が進められております。

本連合は、このような動きに積極的に対応すべく、昨年は３月に「道州制推進フォーラム」、６月には経済三団体とともに「道州制を推進する国民会議」を開催したほか、政府や各政党への要請活動を行うなど、活発に活動を展開してきました。

本日は、今月２４日に開会予定の通常国会に「道州制推進基本法」を提出し、一刻も早く成立させるため、与党への要請活動について御審議いただきたいと考えております。また、この総会の後には、本連合とＰＨＰ総研の主催、経済三団体が共催する「道州制推進フォーラム」を開催いたします。

フォーラムでは、主要政党の道州制政策担当者をお招きし、基調報告、パネルディスカッションを予定しておりますので、連合のメンバーをはじめ、マスコミの皆さんにおかれましても、ぜひ御出席いただき、道州制議論の最新情報をお聴きいただきたいと思います。

道州制の導入は、日本の未来のためであり、すばらしい日本を子どもたちにバトンタッチしていくためのものであります。そのために、我々連合は道州制推進基本法を早期に成立させ、道州制国民会議の早期設置を求めていますと考えております。

日本を分権型社会に変える道州制を実現するため、本日の会議がその契機となるよう祈念し、御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○宮城県 伊藤部長

それでは報告及び議事に入ります。議長は、設置要綱の規定により共同代表が務めることとなっておりますので、ここからの議事進行は、村井共同代表が務めさせていただきます。村井共同代表、お願いいたします。

○宮城県 村井知事

はい。それでは暫時議長を務めます。

まず、報告（１）の「副代表の指名等について」、お手元の資料、４ページ目の資料１を御覧ください。内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

事務局を担当しております、宮城県震災復興・企画部震災復興政策課の千葉と申します。私から御説明いたします。

皆様には事務局より既に御連絡させていただいておりますが、昨年１１月１８日付けで川崎市の阿部孝夫前市長が御勇退されたことによる当連合の後任の副代表について、浜松市の鈴木康友市長に御就任いただきましたことを御報告いたします。

５ページ目を御覧ください。また、本日御欠席されておりますが、今回、川崎市の福田紀彦市長、岡山市の大森雅夫市長が新たに本連合に御参加いただきましたので、併せて御報告いたします。以上です。

○宮城県 村井知事

それでは、鈴木浜松市長から一言御挨拶をお願いいたします。

○浜松市 鈴木市長

この度、副代表に就任させていただきました浜松市長の鈴木康友でございます。

この会場となっておりますＰＨＰの創設者は、皆さん御存知の松下幸之助でして、その松下幸之助が設立した松下政経塾に第一期生として入塾したのが私であります。

道州制の推進につきましては、松下幸之助の遺言でして、私にとっても悲願でございます。国会議員時代もこの問題に取り組んでまいりましたがけれども、自治体の首長になって、さらに、絶対に実現しなければならないと確信に変わりました。

皆さんとともに、一日も早い道州制の実現に向けて全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮城県 村井知事

それでは、報告（２）「第３回総会以降の活動状況について」、６ページ目の資料２を御覧ください。内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

事務局から御説明いたします。

まず、（１）道州制を推進する国民会議について御説明いたします。

道州制を推進する国民会議は、第３回総会後、経済三団体との共催で行い、各政党の担当者に国会提出を予定している道州制関連法案の説明と意見交換をしていただきました。本会議では、自民党の今村議員からは「安倍首相も道州制推進に前向きであり、地方自治体等の意見を踏まえながら、国会への法案提出に向けて引き続き努力したい」とのお話がありました。その他、各党とも非常に前向きな意見が多く、活発な議論が取り交わされました。

次に、（２）政党への要請活動について御説明いたします。

政党への要請活動は、第３回総会の翌日、昨年６月６日に自民党と公明党、６月１４日にみんなの党と日本維新の会に対してそれぞれ行いました。要請の概要については資料のとおりですが、自民党の塩崎議員からは、「道州制に関しては安倍総理は基本を外さずにしっかり行おうだろう」と非常に前向きな御回答をいただきました。

次に、（３）地方分権型の道州制における基礎自治体のあり方に関する考え方について御説明いたします。

これは、第３回総会の意見交換の中で、当連合として基礎自治体のあり方についてまとめたかどうかとの御意見をいただき、その後、皆さまからの御意見を集約し、まとめたものです。詳細につきましては、別冊で配布しております参考資料３３ページに記載しております。また、当連合のホームページにも掲載しております。

以上で、第３回総会後の活動内容についての報告を終わります。

○宮城県 村井知事

次に、議事（１）の「今後の活動について」を御審議いただきたいと思います。私から、２点、提案させていただきます。お手元の資料、７ページ目の資料３を御覧ください。内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

事務局から御説明いたします。

まず１点目は、本日開催します「道州制推進フォーラム」につきまして、本連合と政策シンクタンクＰＨＰ総研が経団連をはじめとする経済三団体とともに開催することについてでございます。

既に皆様方には、本連合が主催し、開催することについて了解をいただいております。本日御臨席いただきましたメンバーに置かれましては、総会が終わりましたらそのまま２階に移動し、御参加いただきたいと思います。

このフォーラムにおいては、まずＰＨＰ総研の荒田英知主席研究員から道州制導入後の基礎自治体のあり方について基調報告をいただき、その後、主要政党の道州制推進政策の責任者を交えて「道州制基本法案と基礎自治体の未来」について、意見交換を行う予定としております。

マスコミの皆さまもぜひ、この総会が終わりましたら、このまま２階へ移動して引き続き取材していただきたいと思います。

次に、今月２４日に開会される次期通常国会に向けた政党への要請活動です。要請の詳細につきましては次の議題でお諮りいたしますが、現在、自民党及び公明党が共同で国会への法案提出を検討しております道州制推進基本法案について、次期通常国会への提出及び会期内での成立を強く促すものでございます。

要請については記載のとおりでございますが、本日の道州制推進フォーラム終了後、本会場向かいの第一会議室において、遠山清彦公明党道州制推進本部事務局長に対して行うこととしております。

なお、自民党に対する要請につきましては、別途日を改めて行う予定としております。
以上でございます。

○宮城県 村井知事

ただいま説明のありました2件について、御意見、御質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(なしの声)

それでは、今後の活動につきましては、案のとおり決定させていただきます。

次に、先ほど議決いたしました与党への要請活動の際に提出する文案について御審議いただきたいと思います。内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

事務局から御説明いたします。

文案についてはお手元の資料、8ページ目の資料4のとおりとなっております。

皆様には事務局より事前に調整させていただいているものですが、要請項目としては、3点挙げさせていただいております。

一点目は、道州制の理念や必要な機関の設置などを定める基本法を次期通常国会で成立させること。

二点目は、制度設計を検討する機関、自民党の案では「道州制国民会議」となっておりますが、この機関に、我々地方の代表者を多く配置するよう求めるもの。

三点目は、基礎自治体の役割や、事務の補完などの体制のあり方について、基本法に基づく検討機関において、我々地方の声を十分反映させた制度設計とするよう求めるものです。

特に三点目の要望事項について、昨年7月に本連合が取りまとめた「基礎自治体のあり方に関する考え方」を踏まえ、道州制の導入に慎重な首長の不安を払拭させていくためにも、強く求めようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○宮城県 村井知事

要請文案につきましては、説明にありましたとおり事前に確認いただいておりますが、御意見、御質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(意見なし)

それでは、政党への要請文につきましては、案のとおり決定させていただきます。

次に、議事(3)の「今後の活動経費について」，9ページ目の資料5を御覧ください。
内容につきましては、事務局から説明いたします。

○宮城県 千葉課長

事務局から御説明いたします。

本連合の活動も、今年3月で丸2年を迎えようとしております。

本連合の活動経費についてですが、これまで事務局を担当する県が負担しておりました。
道州制推進基本法案が次期通常国会で成立しない場合は、平成27年度以降も本連合の活動を継続させていくこととなります。

設置要綱の規定では、活動経費について皆様から分担をお願いすることができるとされております。

つきましては、平成27年度以降も活動が必要な場合の経費について、皆様に分担をお願いしたいものと考えております。本日は資料にありますとおり、最近の活動経費を参考までにお知らせし、今後の取り扱いについては、事務局から皆様に事前に御相談させていただき、来年度の総会の際にあらためて御審議いただく方向で進めさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○宮城県 村井知事

平成26年度につきましては、皆さま既に予算の編成作業も終わっていると思いますので、引き続き私どもの方で対応しますが、次期通常国会に法案が提出されない、あるいは法案がまとまらないことになると、平成27年度以降もこの活動を継続することになります。

その場合には、皆さま方に改めて負担のお願いをさせていただければということで提案するものでございます。これについて何か御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(意見なし)

何とか平成26年度中にまとまるよう頑張りましょう。この連合は基本法が成立したら解散することを取り決めており、そこまでの活動ということで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に御出席の皆様から別途何かございますでしょうか。

(なしの声)

ありがとうございました。これで議事を終了いたします。

道州制推進知事・指定都市市長連合第4回総会を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)